

第9回 特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク 通常総会議事録

1. 日 時 平成29年10月15日(日) 9:30~10:20

2. 場 所 朝日大学1号館(岐阜県瑞穂市穂積1851)

3. 開 会 定足数報告

正会員総数、出席者数は以下の通りである。

正会員総数:706、出席者数:292(うち表決委任者279)

4. 議長選任の件

会員の小林崇之氏が選任され、議事にあたることとなった。

5. 議事録署名人選出

議事録署名人を黒瀬真由美、長浦寛子とすることが提案され、承認された。

6. 議案

第1号議案 第9期(平成29年7月度)事業報告及び収支決算の件  
第9期(平成29年7月度)事業報告及び収支決算の件について、  
事務局より報告が行われ、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 第10期(平成30年7月度)事業計画及び収支予算の件  
第10期(平成30年7月度)事業計画及び収支予算の件について、  
事務局より報告が行われ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案 定款変更の件(事務所、顧問)  
議長より定款を下記の通り追加変更したい旨の提案があり、審議の  
結果、全員異議なく本案は可決された。

主たる事務所の移転時期は平成29年10月15日とする。

現行定款	変更案
(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を岡山県岡山市北区津島中1-1-1 岡山大インキュベータ 204号室に置く。	(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を岡山県岡山市南区西市541番地1に置く。
第10章 雑則 (細則) 第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の決議を経て、理事長がこれを定める。	第10章 顧問 (顧問) 第56条 この法人に顧問を置くことができる。 2 顧問は、学識経験者又は本法人に功労のあった者のうちから理事会の推薦により、理事長が委嘱する。

現行定款	変更案
	3 顧問は、本法人の運営に関して理事長の諮問に答え、又は理事長に対して意見を述べる。 4 顧問の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
	第 11 章 雑則 (細則) 第 57 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の決議を経て、理事長がこれを定める。

第 4 号議案 役員を選任及び辞任の件

黒瀬真由美氏、小林崇之氏が新しく理事に就任し、渡邊達夫氏が辞任する案が示され、議長が承認を諮ったところ、全員異議なく本案は承認された。


7. その他

黒瀬真由美氏よりお口の健康ネットワークだからこそできる幅広い活動テーマを今後も考えていったら良いのではとの提案があった。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 10 月 15 日

議長

小林 崇之 

議事録署名人

長浦 寛子 

議事録署名人

黒瀬 真由美 